

令和7年度 第1回射水市文化財審議会 会議概要

生涯学習・スポーツ課

I 開会日時 令和8年2月27日（金） 午後1時30分から午後3時50分

II 会議場所 庁舎会議室202

III 出席者 [委員] 上野委員、鈴木委員、久々委員、城岡委員、島添委員、柳委員、
三宮委員

[事務局] 星野次長、金三津課長補佐、轡田学芸員、原田会計年度任用職員

IV 会議概要

1. 開会 教育長あいさつ

2. 議題 (1) 「放生津八幡宮祭り曳山車 中町曳山車」現状変更について
(2) 「鐘楼門（光専寺）」の現状変更について
(3) 「小杉伊勢領遺跡」の現状（範囲）変更について

報告 (1) 「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」ユネスコ無形文化遺産登録について
(2) 放生津八幡宮祭の曳山・築山行事保存修理事業について
(3) 「六渡寺日枝神社山王鳥居附玉垣」現状変更の報告について
(4) 国登録有形文化財「旧田中家住宅北の土蔵及び南の土蔵」の除却について

3. 閉会

【質疑・発言】

議題（1）「放生津八幡宮祭り曳山車 中町曳山車」現状変更について

[委員] 新たな彩色は行うのですか。

[事務局] 国指定時の姿の維持を原則とするため、行いません。

[委員] 構造的に強度が必要な箇所は、オリジナルの部材を残して新調する必要がある
と思います。

[委員] 築山の部材を新調したら、古い部材は廃棄するのですか。

[事務局] 古い部材は、倉庫に保存します。

[委員] 行事のアイデンティティやオリジナリティを大切にしながら慎重に修理事業を
進めることとして現状変更を承認します。

議題（2）「鐘楼門（光専寺）」の現状変更について

[委員] 柿葺は、とても高額で手間がかかるが、20年程度で交換が必要です。

[委員] 将来、GL鋼板を外した際に、現在の柿葺は傷みませんか。

[委員] 防腐処置をしてから、仮設的に現在の屋根に被せるため問題ありません。

[事務局] GL鋼板は、20年程度で表面の塗装を塗り直せば長持ちします。

[委員] 部分的な柿葺補修は安価だが、強度が無く周囲を傷めてしまう。傷みの少ない現段階でG L鋼板による柿葺屋根の保存を図ることとし、現状変更を承認します。

議題（3）「小杉伊勢領遺跡」の現状（範囲）変更について

[委員] 過去の発掘調査で遺構・遺物が出ている箇所や、集落の歴史がある場所が遺跡範囲外になっています。

[事務局] 過去の調査記録を再確認します。発掘調査済みで、遺跡が広がらないと判断した所は範囲から外します。

[委員] 事務局で過去の調査記録を再度確認し、委員の意見を聞いた上で範囲変更を行ってください。

報告（1）「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」ユネスコ無形文化遺産登録について

[委員] 町の歴史や祭の情報が得られる拠点があれば良いと思います。

[委員] 曳山の巡行路で歴史的な町並みが残る場所を集中的に保護し、曳山とセットで見ることができるのが理想です。

報告（2）放生津八幡宮祭の曳山・築山行事保存修理事業について

[委員] 修理年次の遅いところは、すぐに修理しなくても良いのですか。

[事務局] 予備調査で劣化の状況を把握した上で修理計画を作成しています。緊急的な修理が発生した場合は、この審議会に諮り、市の補助金で対応することもあります。

報告（3）「六渡寺日枝神社山王鳥居附玉垣」現状変更の報告について

[委員] 新しく作ったものの方が地震の被害が大きい。セメント等で固定しすぎると、逆に被害が大きくなることがあります。

[事務局] セメントは、劣化・摩耗した石材を安定させる程度の量で修理されます。

報告（4）国登録有形文化財「旧田中家住宅北の土蔵及び南の土蔵」の除却について

[委員] 旧田中家住宅は公開されていますか。

[事務局] イベントに合わせて定期的に公開されています。イベント情報は、市の広報に掲載するなどして周知を図っています。

[委員] 土蔵にあった箆笥などはレスキューしたのですか。

[事務局] 主屋等に移されたものもあります。